

第28回 佐倉市地域公共交通会議 議事録

日 時	令和2年10月2日（金） 午後2時00分から午後4時00分
場 所	議会棟1階 全員協議会室
出席者	<p>○ 出席委員</p> <p>小早川 悟委員、勝田 佳男委員、富田 篤史委員、佐藤 克己委員、木嶋 正孝委員（代理：小川氏）、村中 博之委員（代理：成嶋氏）、和田 賢太郎委員、嶋田 哲夫委員（代理：武田氏）、内田 真人委員、成田 斉委員、土屋 信乃夫委員、坂口 嘉一委員、友崎 彰委員、大川 義郎委員、兼坂 誠委員、斯波 恭太郎委員（代理：佐藤氏）、渡邊 彰委員（代理：青木氏）、高山 治委員（代理：小林氏）、馬場 達也委員、染井 健夫委員、豊田 和正委員、丸島 正彦委員 以上22名</p> <p>○ 事務局職員</p> <p>小野寺都市部長、菅澤都市計画課長、梅澤主査、金子主査補、小川主任主事、醍醐主事、檜垣主事</p> <p>○ 傍 聴 人</p> <p>3人</p>
配布資料	<p>資料1 委員名簿</p> <p>資料2 佐倉市地域公共交通会議設置要綱</p> <p>資料3 会議の運営について</p> <p>資料4 佐倉市コミュニティバスの利用状況</p> <p>資料5 佐倉市コミュニティバス利用者アンケート調査結果報告書</p> <p>資料6 佐倉市コミュニティバスの割引制度について</p> <p>資料7 協議が調っていることの証明書（案）</p> <p>資料8 佐倉市コミュニティバス（飯重・寺崎ルート、畔田・下志津ルート）の運行について</p> <p>資料9 佐倉市コミュニティバス（飯重・寺崎ルート、畔田・下志津ルート）ルート図</p> <p>資料10 協議が調っていることの証明書（案）</p>
議事	<p>【協議事項】</p> <p>①会議の運営について</p> <p>【報告事項】</p> <p>①佐倉市コミュニティバスの利用状況について</p> <p>②佐倉市コミュニティバス利用者アンケートについて</p> <p>【協議事項】</p> <p>②佐倉市コミュニティバスの割引制度について</p> <p>③佐倉市コミュニティバス（飯重・寺崎ルート、畔田・下志津ルート）の運行について</p>

1 開会

2 委嘱状交付・委員紹介

3 会長・副会長の選出

佐倉市地域公共交通会議設置要綱第5条の規定に基づき、会長は委員の互選により染井委員が、副会長は会長の指名により小早川委員が選出された。

4 議事

【協議事項① 会議の運営について】

資料3に基づき、委員の代理出席について、会議の全部又は一部非公開の決定方法について、議事録の作成方法について、会議傍聴要領についての4点を説明し、原案のとおり承認された。

【報告事項① 佐倉市コミュニティバスの利用状況について】

【議長】

それでは、議事に入ります。まず、報告事項の①「佐倉市コミュニティバスの利用状況について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料4に基づき説明。

【議長】

ただいま、事務局より「佐倉市コミュニティバスの利用状況について」説明がございましたが、その他、事業者様から利用状況の報告等ございましたらよろしく願いたいしま

す。勝田委員。

【勝田委員】

ちばグリーンバスでございます。日頃よりご乗車、ご利用いただきまして誠にありがとうございます。当社、コミュニティバスを3路線担当させていただいておりますが、その他、既存の路線につきましての報告をさせていただきたいと思っております。4月以降、9月までのいわゆる上期の速報値で、トータルで収入の大幅な減少がございます。ざっくり既存路線では4割程度の減少というところになります。細かく見てまいりますと、やはり4月、5月が当社の場合、一般路線バスで5割以下にまで落ち込んでおります。その後、徐々に回復してきておりますが、状況的にはコロナウイルスの感染者数が増えると利用が減って、下がってくるとまた利用が増えてくるというようなところで一進一退といったところが直近の動向でございます。ちばグリーンバスからの報告でございました。

【議長】

ありがとうございます。その他、事業者様からの報告はございませんでしょうか。

それでは、その他、報告事項につきましてご質問、ご意見等があればお願いしたいと思います。友崎委員。

【友崎委員】

内郷ルートはサンセットヒルズと草ぶえの丘の休園がありましたよね。それで相当な影響があったのではないかと思いますけれども、その点はどうですか。それから、市民カレッジが1年間休学になった影響が多分にあると思いますけど、その点はいかがでしょう。

【事務局】

コロナの影響による減少が一番大きかったのは、やはり内郷ルートです。元々、観光的な利用が多い路線でもございますので、チューリップフェスタ等が中止になった影響というのが一番大きかったのではないかなと考えております。他の路線につきましても軒並み緊急事態宣言にリンクする形で利用者数がずいぶん減っているという状況ですので、全般

的にコロナにより皆さんが外出を控えたというところが一番大きなところではないのかなという風に考えています。部分的に、南部ですけれども、若干、前年度を上回る傾向が出てきはじめていますので、他の路線も回復の傾向にあると嬉しいなというところです。

【議長】

はい。その他、ございますか。よろしいでしょうか。

ご発言がありませんので、次の議事に進みたいと思います。

【報告事項② 佐倉市コミュニティバスの利用者アンケートについて】

【議長】

それでは、続きまして、報告事項の②「佐倉市コミュニティバスの利用者アンケートについて」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料5に基づき説明。

【議長】

ありがとうございます。ただいま、事務局から利用者アンケートについて説明がありました。ご質問やご意見等があればご発言をお願いします。

【坂口委員】

この調査はとても興味深い調査で、もっともっと、何回もしていただきたいと思いますが、なにせ先程おっしゃたように回収数が120枚ぐらいですから、いかにしてこれを増やすかということをいろいろ工夫してもらいたいなと思います。例えば、これは乗った方が後で、郵送で送っていただく形だと思います。なんでもそうですけど、例えば民間の市場調査は、回答した方に1,000円位のものを謝礼ということで、回収数を多くします。コミュニティバス自体そんなに乗っていないですから、例えば、回答した方に乗車券を2,3枚渡すとか、何か考えて回収を多くすることをしていただきたい。確かにこれは

非常に大事な調査だと思えます。非常に興味深いし、今後コミュニティバスを検討するのに重要なデータだと思えますので、そういう形でお願いしたいと思えます。

それから、資料5の7ページの利用状況の所ですが、僕は、公共交通網形成計画の、公共交通に関するアンケートだと思えますが、通学、通勤というのは、年齢や利用目的が違うわけだから一緒にならない、だから、通学と通勤は分けて調査すべきということを申し上げたんですけれども、この調査ではそういう形になっているのでいいと思えます。参考にインターネットで覗いてみましたが、平成29年に関東運輸局の交通政策部で公共交通における効果的なニーズ把握に関する調査というものがあります。これでも通勤と通学は別になっています。ですから、通勤と通学というのは絶対に分離してやらないと意味がないと思えます。参考に関東運輸局のデータでは、通勤の場合に求められるサービス内容というのは、きちっと来るという定時性と、早く目的地に着くという速達性の確保。通学の場合は定時性と低廉な移動利用、運賃が安いというのが求められるサービスということです。やはり違うということがはっきりわかると思えます。たぶん、関東運輸局の調査は佐倉市でも参考にされていると思えますが、是非見ていただきたいですね。

それと、資料5の7ページの同じところですけども、観光客からアンケートを回収するのは難しいと思うのですが、ここには趣味とかレジャーという観光客というのが入っていないと思えます。市民を対象にしている、外部から来た人を念頭に入れていないと思えます。コミュニティバスで念頭に入れているのは市民と外部からの人のはずですから、今後、観光客も入れられるような形にしたらどうかと思えます。

【議長】

ありがとうございます。ただいまの委員からのご意見について事務局から何かありますか。

【事務局】

我々もこのアンケートを定期的実施して、利用者の希望や利用傾向というのは正確に

把握したうえで、事業計画を改める部分があれば改めていくことによって利用者がもっと増えていくのではないかと認識しております。今回のアンケートは車内での実施ということもあって、回収数がかなり少ないというのは我々も認識してまして、まず利用者の意見プラスアルファ沿線住民であるとか、今利用していない方の意見というのも定期的に集める効果的な方法についてはこれからも研究して実施してまいりたいと思います。

【議長】

ありがとうございます。何かきめ細かい施策を立案する上で詳細なデータの収集というのは非常に大事なものになりますので、只今の委員からのご意見を参考に今後進めていただきたいと思います。

その他、ご発言はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議事に進みたいと思います。

【協議事項③ 佐倉市コミュニティバスの割引制度について】

【議長】

続きまして、協議事項の②「佐倉市コミュニティバスの割引制度について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料6及び7に基づき説明。

【議長】

はい。ありがとうございます。ただいま、事務局から「佐倉市コミュニティバスの割引制度について」説明がございました。ご質問やご意見があればご発言をお願いいたします。大川委員。

【大川委員】

資料6の2ページの後期高齢者医療被保険者証所持者、チーパス所持者、それから運転

経歴証明書所持者。これは佐倉市以外の人も対象になるかという質問です。資料6の2ページの運転免許返納パスには「※1」「※2」がついていまして、一番下に「※1（現在70歳以上の佐倉市民で」と、佐倉市民という条件が付いていて、「※2」は変更案で「佐倉市民で」と、佐倉市民が該当します、それ以外は該当しませんという趣旨だと思うのですが、そうすると、後期高齢者医療被保険者証所持者、チーパス所持者、運転経歴証明書所持者というのは、佐倉市民のみを対象とするのか、それとも、他市の市民でも対象とするのか。

【議長】

事務局、お願いいたします。

【事務局】

現在のところ、今回導入します後期高齢者医療被保険者証、チーパス、運転経歴証明書につきましては、市内・市外の住民の区分けの判別が難しいので市民も市民以外も同様の割引をすると考えております。

【議長】

友崎委員。

【友崎委員】

来年度からマイナンバーカードを保険証の代わりとして利用できるようにするという政府案があり、やがてはマイナンバーカードに免許証もという案も今あるそうです。そうすると、マイナンバーカードの内容を読み取る仕組み的なものを作っていないと、運転手さんもいちいちカードを見分けて100円か200円か判断するのが大変だと思います。ですから、来年1月から導入する割引制度と政府見解のマイナンバーカードに保険証を入れるということとの整合性を教えてください。

【事務局】

現段階では、割引の際は保険証そのものを提示していただかないと、割引の対象として

確認が出来ないので、現物を提示していただきます。将来的には、委員のおっしゃる通り、デジタル化が進むというよりカードの統一が図られる段階においては、それなりの機器の装備というのをコミバスでも導入していきたいなと考えております。

【議長】

坂口委員。

【坂口委員】

先程説明のあった、コミュニティバスに乗った方の調査で、小中高生合わせてたった2人しか、多分小学生2人しか回答していません。だから、想像でしかないのですが、大人、中学生以上200円、これは変更なしということで、学生がコミュニティバスをどのような形で利用しているのか、通学で使っているのなら、学割だってあるわけですから、その検討を今後していただきたいと思います。去年の8月に公共交通に関する意見交換会がありましたけれども、その時に少し傍聴した時に、内郷ルートの話でしたけれども、100円を200円に上げたことで学生が使えなくなったという意見が出たわけですね。中高生や大学生に学割と、使いやすい形で考えてあげた方がいいと思います。

僕も時々スポーツジムに行っているから、コミュニティバスについて意見を聞いているわけですよ。やっぱり声が出ているのは、パッと見た時、僕もすれ違う時に毎回何人乗っているかなと思って見ているのですけれども、2人や3人や、あるいは0人で。市民はすぐに「あんなの税金の無駄遣いだ」という事を言うわけです。僕は、市としては交通空白地域をなくすのも務めであるし、鉄道やバスが使えない人はコミュニティバスを使っているというような話をするのですが、ちょっと見た時に2人や3人乗っているのなら、もっと乗せる工夫を民間だったら簡単に出来ると思います。もう少し色々な方法はないのですか。市だから色々なメディアも持っているわけですから。もう少しPRをする必要があると思うのですが。

それと併せて言いたいのは、公共交通に関するアンケートの中に佐倉市では交通関係に

0. 2%、約1億円使っていますという文章がありましたけれども、日本都市センターの調査を見てみると、大体我々の市ぐらいの規模だと0.29%というデータが出ているわけですよ。そうしたらあと約5,000万円使えるわけですね。交通の重要性というのは、やっぱり体でいえば血管を通すようなものなのだから、それに対してお金を使うことを広く市の広報を通じてその重要性というのを訴えるべきだと思います。中にはコミュニティバスを好きな夫婦がいるのですよ。ご夫婦で「あのバス好きだからわざわざそこへ行って乗っているんだ」というような人もいるわけで。そんなわけで、ぼちぼちファンも出てきているわけですから、高橋真琴さんにああいうラッピングをしてもらったわけだし、市民のために、愛されるために、無料デーでも作って子供達に乗ってもらうとか、やっぱりそんなことを考えないといけないのではないですか。「本当に空気を運んでいるだけだ」「税金の無駄遣いだ」と、そういう事を言われないように。私は交通会議の委員をしていて、そういう事を言われると辛い。ひとつ、頑張ってもらいたいと思いますね。

【議長】

ありがとうございます。ただ今の委員からのご意見について事務局。

【事務局】

我々もどうしていきたいかということに関しては委員と同じ考えで動いているところで、これからもなるべく我々も努力をしてコミバスの利用者拡大や、利用者がどういうことを求めているのかということに関して研究を進めて、より良いコミバスになるよう努めてまいりたいと思います。

【会長】

坂口委員。

【坂口委員】

学生割引みたいなものは考えていないのですか。彼らの利用実態がどのようなものか分からないことにはしつこく言えないのですが。方向性としてはどうですか。

【事務局】

今回のアンケートは利用者限定させていただいたのですが、実際に高校生でどれだけの利用者があるのかというのは正確には我々も把握できていないところが課題と考えております。今回、チーパスの割引を導入しますが、実質中学生まではチーパスの対象となりますので、中学生までが半額の割引の対象となるというところは一步進んでいる点ではないかなと思うのですが、委員がおっしゃるように、高校生、大学生という学生の割引についても需要や利用者数、傾向などを把握した上で実施していければと考えております。

【事務局】

坂口委員からご質問がありましたけれども、今回、学割の部分について、事務局サイドとしては、チーパスを導入することによって子育て世帯、親御さんからご兄弟まで全部含めてチーパス記載の方々は割り引くこととなります。小学生とか、チーパスの発行対象となる児童がいらっしゃるご家庭の中学生や大学生も含めて学割、一般の路線バスで利用されている通学定期と同等の割引率に近い形で割り引くことになるので、この辺が通学定期の代わりになると考えております。それから、今回の割引制度の導入にあたっては、市内の公共交通機関、ちばグリーンバスさんがメインですけれども、そちらで導入されている通学定期の割引率や、免許返納のノーカーアシスト優待証、それから高齢者の方々を対象としている優待パスの割引率を参考にしながら、出来るだけ同じ割引率となるような形で、市内一円同じような形で割引制度があるようなものを睨んで、今回導入を図っているということです。また、利用者側の負担を出来るだけ減らすために、先程事務局から説明しましたが、皆さんがお持ちの、既に公共機関などから発行されている証明書類を活用して割引をする事を考えております。

【議長】

坂口委員。

【坂口委員】

大変良く料金体系については色々な角度から検討されたという事は僕もよく分かりました。ただ、データがないのできつくは言えないけれども、学生の部分をスルーしてもいいのかなという懸念があったものですから。

【議長】

ありがとうございます。小早川委員。

【小早川委員】

色々な意見が今出て、私も色々考えながらお聞きしていたのですが、1つご確認させていただきたいのが、今回、料金の改定をすると、資料6の9ページを見ると、収入減になる。ということは、今ご指摘があったようにより多くの市民の方からちゃんと理解を得ないといけない。だから、収入減ということは、たぶん利用者にとっては割引で利便性が上がると思うのですが、逆に市としては財政的には負担が上がって、それだけ広い市民の方に納得いただけるような工夫をしなければいけないというのはご指摘のとおりだと思うので、それをやっていただきたいです。では、どうしようかと考えた時に、例えば今回免許返納を促すというのであれば、免許センターのところに案内を打つとか、警察さんと連携して「こういうのがあるから免許返納してください」というPRを打つとか。それから、先程の子育て世帯というものであれば、幼稚園とか保育園に「今度料金体系が変わります」とか「ぜひ使ってみてください」というPRを打つとかですね、そういう動きをして、市民の方により広く納得していただけるような努力を加えてやった方がいいのかなと思いました。

それともう一つ関連して言うと、アンケート結果を見ると、資料5の5ページに「免許を持っている」「持っていない」「返納した」というのがありますが、要は「返納した」を増やしたいわけですね。だから、そういうのを検証できるようなアンケートにした方がいいと思います。子育て世代を増やしたいのだったら、子育て世代が増えているか分かるアンケートとか、先程の学生というのであれば、学生が乗らないのであれば、今どのよ

うな交通手段を使っているのかとか、なんで乗らないのかとか、そういうアンケートを学生にかけてみるとか。今日のアンケートは報告なので、先程あまり何も言わなかったのですが、通り一遍のアンケートに見えるので、少し施策というか改善案と、その効果がどのくらい出ているのかとかが分かるようなアンケートを工夫されると、より改善に繋がるかなという感じがしたので、その辺を工夫されるということであれば、今回こういう料金改定で私は良いと思いますけど、より多くの人にPRをするのをやったうえで、その効果測定というのをあわせてやってほしいなと思いました。

【議長】

はい、ありがとうございます。事務局。

【事務局】

坂口委員や小早川委員から色々アドバイスをいただきましてありがとうございます。PRにつきましては、子育て世代については母子手帳配布時に割引のお知らせだとか、警察も含めて関係機関と連携してPRを進めていきたいと考えています。アンケートにつきましても今日色々ご意見を頂きましたので、効果が検証できるような形で定期的に行っていきたいと考えています。また、色々アドバイスが頂ければと思いますのでよろしくお願いいたします。

【議長】

はい、ありがとうございます。その他、ご発言はございますか。佐藤委員。

【佐藤委員】

2点ほどお伺いしたいのですが、まず、この割引制度を導入するにあたって、どこかほかのコミュニティバスで取り組まれている自治体とかの割引制度等を参考にされたのでしょうか。あと、アンケートの回収数が122枚ということで、実際に乗車された人員のおよそ何パーセントが回収されているのかをお伺いしたいのと、公共交通に関するアンケートということで2019年の3月に無作為に1,000枚程度配布して回収率が45.7

パーセントだったということでしたが、その結果をもとに公共交通についてもコミュニティバスについても施策等を行っていると考えています。今回、3月にコミバスについてのアンケートを実施されて、実際には車内にアンケート用紙を置いただけというような感じだったのですが、実際にアンケートを取るのであれば、せっかく公共交通に関するアンケートを昨年の3月にやっていますので、年1回くらいは同じような内容のアンケートを住民の方々に実施した方がよろしいのかなというような気がします。まず割引制度について、実際に他の自治体のコミバスについて何かヒントを得てやったとか、そういったことはあったのでしょうか。その辺をお聞かせください。

【議長】

事務局。

【事務局】

コミバスの割引については、県内でもいくつかの自治体でやられたりしておりますので、そういった部分も参考にしつつ、今回、佐倉市の実態に合うような形で検討をさせていただいています。

【議長】

その他、ご発言はございますか。大川委員。

【大川委員】

資料6の3ページにあります問題点に対して、高齢者割引、子育て世代割引、運転免許自主返納割引、こういうのを開始していくことになりますが、それに伴って先程説明がありました資料7の別紙、これに導入の背景と目的があるのですが、この目的に書いてある「高齢者の交通事故の防止と公共交通の利用促進及び高齢者の外出を支援するため、運転免許を自主返納した方の運賃を割引する制度を導入する」と書いてあるのですが、先程の問題点の解消で3つ方法を取りますよと言う話ですので、「運転免許を自主返納した方の運賃を割引する『等』」を入れるか、それとも、もう少しわかりやすく「高齢者割引、チ

ーパス割引、および運転免許自主返納者の割引をする制度を導入する」という風にした方が分かりやすいのかなということでもあります。

【議長】

事務局。

【事務局】

今回、資料7の最初の協議が調っていることの証明書（案）、こちらは運賃変更を運輸局に届出する際に使うものになっておりまして、資料7の裏のページで、今回導入する割引で結果的にこうなりますといったものをまとめているものになっております。別紙についてですが、こちらは高齢者割引等を説明しているのではなく、運転免許自主返納割引パスだけの説明になっております。こちらは、他の割引と違って市で発行するものになっておりますので、新たに対象者や割引の期間、運賃を詳しく明記しているものになりますので、割引パスの背景と目的だけを書いているものになります。

【大川委員】

わかりました。

【議長】

勝田委員。

【勝田委員】

コミュニティバスを運営している立場から質問をさせていただければと思うのですが、資料7につきまして、本会議にかける必要があるのでしょうか、ないのでしょうか。

【事務局】

この証明書については、実際に事業者さんが届け出るものになっておりまして、事前説明の時にもご指摘いただいたのですが、こちらは資料にしなくても、会議が調った議事録だけで証明書を発行する手もあるという形になっておりますので、本来であればこの資料がなくても、パワーポイントの資料の内容を承認いただければ会議としては成り立つも

のになっております。いつも証明書を出して会議にかけていたということもありますので、今までどおりのやり方になってしまっている部分になります。以上です。

【議長】

勝田委員。

【勝田委員】

必要ないのであれば、次回からはこのような事務書類としての必要性だけという事であるならば、当会議の資料としてふさわしくないと私は考えますがいかがでしょうか。

【事務局】

次回以降の資料につきましては、また関係部局と調整して資料の作成を進めてまいりたいと思います。ご意見は参考とさせていただきます。

【議長】

その他、ございますか。富田委員。

【富田委員】

私共もコミュニティバスを担当させていただいているのですが、実際に運行する側として意見を申し上げたいのですが、実際、今回割引制度を導入するにあたって、説明を聞くと、これとこれを見せれば割引ですと分かるのですが、実際の運転手は本来の仕事が安全に運行するというのが第一であって、その運転士に1回1回書類を確認して、「この人は100円です、この人は無料です」というところに神経を使わせるというのは、実際に運行側としては懸念が残るところです。先ほどからご意見がありましたけれども、実際に割引を受ける方が、佐倉市民で限定されるのが本来が一番良いと思うのですが、先ほど小早川先生から宣伝というのがあって、使う人が割引を受ける一つの受益者というから考えれば、逆に割引を受けたい方が市に申請するなりして、100円の割引パスを出して、もう一つの方は免許返納で無料にする、さらに、そこに無料や100円と金額を書いてもらえると運行側からすると一番スムーズにいくのではないかと思います。それから利用者の方

に対しても、こういう割引制度ができたので、申請を促すように周知していただいたり、実際に足を運んで申請をしてパスを手にすることによって、利用しようかなという意識になったりするというので、そこら辺の工夫を是非していただければなと思っています。最初やる時はかなり大変なことだと思うのですが、やはり運行する側としては、とにかく安全に運行したいというのが一番の願いなので、そのところをぜひご考慮いただければと思います。

【議長】

事務局。

【事務局】

まず、運転手さんの負担の部分に関しましては、こちらの資料にあった見本を車内に掲示をして、利用者にも啓発を図るような形など、また別途個別に調整させていただければと思います。こちらなるべく運転手さんに負担のかからないやり方を導入していきたいと考えております。2点目、割引の市内・市外の区別につきましては、今現在子供運賃や障害者割引といった部分も、市内・市外限らずやっておりますので、こちらについても同様の扱いと考えております。事前パスの発行につきましては、利用者の方につきましても、今現在免許返納の無料パスは条件を限定しているので、市役所にお越しただいて申請いただくのですが、利用者の申請手間と、パスを発行となると事務手間もかかりますので、なるべくお互い効率的なものでやっていきたいと考えております。友崎委員から提案のありました、マイナンバーといったものも利用できるようになれば、その機械で全部判別できる形に将来なると考えられますので、そういった部分についても今後研究を進めてまいりたいと考えております。以上です。

【議長】

富田委員。

【富田委員】

それであれば、せめて自主返納の割引パスの所を、無料というのは割引ではないので、無料パスという形にさせていただけるだけでも、乗務員が見たときに無料と判断できることと思います。そこら辺の作業ができると、それで何とかできるのではないかなという感じはしますので、作業上どうなるかわかりませんが、一度お考えいただければと思います。

【議長】

事務局。

【事務局】

それらの事務の手続きにつきましては、またこちらでも考えて協議をさせていただければと思います。以上です。

【富田委員】

はい、ありがとうございます。

【議長】

はい、ありがとうございます。その他、ご発言ございますか。小川さん（木嶋委員代理）。

【小川氏（木嶋委員代理）】

資料6の9ページの利用予測ということで、交通弱者に対する割引については良いかなと思うのですが、想定で1万人位のプラスを見込んでいるということで、この既存事業者に与える影響がどういうものなのかということを知りたいです。

【議長】

事務局。

【事務局】

割引については、既存事業者でやられている、シルバーパスや運転免許返納割引、それから学生定期の代わりはチーパスをと考えているのですが、コミュニティバスはこれまで高齢者割引など、民間事業者さんでやられている割引がなかったものを、今回他の

自治体等の部分と交通網形成計画の施策に基づいて実施しておりますので、まったく影響がないというわけではないと思うのですが、大きく影響を与えるものではないと考えています、以上です。

【議長】

ありがとうございます、よろしいでしょうか。小川さん。

【小川氏（木嶋委員代理）】

私ども、宮ノ台を走っているのですけれども、はっきり言って影響その他について、宮ノ台線全体での比較しかできていないので、うちがコミュニティバスとかち合っているバス停が2箇所、3箇所あるのですけれども、今後こういうところで割引するにあたって、今うちの方では勝田台まで220円ぐらいですが、今回コミュニティバスが半額になることで、お客さんが逃げるということになると、影響が出てくるのかなとちょっと思っています。もしバス停ごとの数値があるなら、どれくらいの利用者がいるのかをお聞きしたいというのがあります。それとうちの方は先行投資ではないですけれども、宮ノ台の開発を見込んでの運行をしているという実情もあって、そのことが今後大きな影響がなければいいなと思っております。以上です。

【事務局】

バス停ごとの乗降について、集計は取っているのですが、この場で持ち合わせておりませんので、後ほど紹介させていただきます。東洋バスの路線については、勝田台駅に行き、コミュニティバスはユーカリが丘駅と志津駅に行くので、バスの行先が違いますので、こちらとしてはお客を奪い合うということにはならないと考えております。以上でございます。

【議長】

はい、ありがとうございます。数字については、後ほど提供いただくということで。そのほか、ご発言がありましたらどうぞ。成田委員。

【成田委員】

私の方でも割引制度については理解しましたし、佐倉市コミュニティバスが制度改正によって、ますます市民の足となってご理解をいただくチャンスになれば良いなと思っております。そのうえで発言させていただくのですけれども、富田委員からもありましたように、確認する証明書類の話については、受託するバス事業者と輸送の安全を第一に考えて、試走やお客様からの要望など様々なシミュレーションで安全について取り組んでいただければと思います。そのうえで、市外の方も利用される性格も強くなったこともありますので、バスの利用者でも様々なケースがあると思いますが、大事な後期高齢者医療被保険者証だからコピーでも良いのではないかだとか、期限切れや不正があった場合に、市民しかいなければ良いのですけれども、市外の人も持っていれば使えるという制度になり、非常に一般バスと割引制度が近くなってくると、非常にこれからのお客様に対する「このように変わります」といった周知が重要になってくると思います。そういう意味で、一般バスでは不正があった場合、増運賃の請求だとか、それなりに悪いことをした場合はペナルティみたいなものも約款にあって、サービスを提供する側と受ける側で色々ルールを定めてやっているのですが、市のバスで利用規則のようなものを作られているかはわからないのですけれども、こういった証明書の取り扱いですとか、これについてどのような予定になっているのか。

周知に関して、市外の人に対してどのように周知をするのかということで、先ほども言った通り、利用促進のチャンスでもあるので、始まる前の周知が非常に大事だと思います。そういう意味で、周知をぜひお願いしたいのですけれども、何かリーフレット等があればバス協会で配布するような協力もできます。一方で、同じ市内で、コミュニティバスと一般バスで、運転免許のパス等については会社によってやってないとなると、誤解が生まれて、一般バスに乗る時に「この間はこれでやってくれた」という話になってはならないので、その辺の周知も十分にしてもらおうような案内をお願いしたいことが1つ。

最後の一点は、公共交通について、新しい路線ができて、すぐには乗り移らない。やはりお客様は何か月か経って「便利だよ」というような口コミが広がって徐々に変わっていくものです。今回、来年の1月からスタートして、色々な意見があって割引の幅を増やすなど、ご議論がありました。どのくらいを今回の割引を検証する期間として、それをステップとして、また新たに割引を考えるのか。やってみただ、アンケートを取って「このへんはいらね、この割引を増やそう」というようなことを、会議で今回の割引結果の報告があると思うのですが、この辺の将来的な取組について、1年くらいのスパンで考えているのか、半年たってすぐにやるのか、この辺のお考えがあればお示しいただくと、理解が深まるのではないかなと思いましたので、以上2点確認させていただきたいです。お願いいたします。

【議長】

事務局。

【事務局】

周知につきましては、こちらでリーフレット等の作成を考えておりますので、その節はまたご協力をお願いさせていただければと思います。2点目の、割引をどれくらいやるのかという点につきましては、特にいつまでということではないのですが、現在コミュニティバスは、ちばグリーンバスさんとなの花交通バスさんをお願いしているのですが、その契約があと3年少し残っております、そこが一つの区切りかなと考えております。いったん委託契約が切れる段階で、運賃だけではなくて路線やダイヤなどについて、アンケート等を参考に見直しを検討したいと考えております。以上です。

【成田委員】

リーフレット等ありがとうございます。リーフレットの中に、コミュニティバス以外でこの割引はない旨の表記をお願いできたらありがたいということを申し伝えて、私の発言を終わります。

【議長】

ありがとうございます。そのほか、ご発言はありますでしょうか。勝田委員。

【勝田委員】

なの花交通バスさんならびにバス協会さんからもありましたが、若干報告的な事項なのですが、実際問題として割引関係のトラブルがお客様と乗務員の間で結構ございます。具体的な例で言いますと、いわゆる手帳をお持ちのお客様がなかなか手帳をお見せにならない。コミュニティバスの場合は特に地域に密着した路線になりますので、毎日ご利用いただいているお客様ももいらっしゃるのですが、そのお客様と当社の乗務員で大分なあなあになってきて、「毎日乗っているからわかるでしょ」とか、「あなた初めてなの？」とか、こういう事態も起きています。弊社の乗務員の対応が悪いところもあるとは思いますが、実情としてそういうことがある。国土交通省からは、手帳等の提示はできるだけ簡素化して取り扱うようにという通達も来ています。そのような中で、できるだけトラブルを起こさないように当社でも取り組んでいるところではございますが、色々提示等によってトラブルが起き、運転中にもお客様とのやりとりが発生してしまうような事例もございましたので、できるだけわかりやすく、お客様にもご理解いただけるように、お願いできればと思っております。いわゆる顔パスのようになってしまいますと、制度設計としてどうしようもなくなってしまいますので、その辺ご理解いただければと思っております。以上です。

【議長】

ありがとうございます。ただ今の委員からのご発言について事務局。

【事務局】

いろいろ個別の中で問題がある点につきましては、その都度対応を協議させていただいております。もちろん市としても、顔パスは認めておりませんので利用者には周知をきちんと進めていきたいと考えています。以上です。

【議長】

ありがとうございます。その他、ご発言はありますでしょうか。

ご発言がないようですので、お諮りする前に私から確認です。各委員から大変貴重なご意見、ご指摘等がありました。特に安全運行という点で、パスの在り方ですとか、周知の方法がありましたけれども、割引制度の実施に当たってパスの在り方等の工夫の余地はあるということによろしいでしょうか。

【事務局】

やりとりの確認や、パスのイメージ、お知らせといった部分につきましては。こちらで再度検討を進めて、具体的に事業者さんの方と調整させていただければと思っております。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございます。ただ今事務局から、具体的な実施の方法については事業者さんとさらに詰めるということでした。それでは、お諮りします。「佐倉市コミュニティバスの割引制度について」、原案のとおり承認することについてご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの発言)

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、「佐倉市コミュニティバスの割引制度について」は、承認されました。

【協議事項③ 佐倉市コミュニティバス（飯重・寺崎ルート、畔田・下志津ルート）の運行について】

【議長】

続いて、協議事項の③「佐倉市コミュニティバス（飯重・寺崎、畔田・下志津ルート）の運行計画について」、事務局より説明をお願いします。友崎委員。

【事務局】

資料８～１０に基づき説明。

【議長】

ただ今事務局より、「佐倉市コミュニティバス（飯重・寺崎、畔田・下志津ルート）の運行計画について」の説明がありました。ご質問やご意見等があればお願いします

【友崎委員】

資料９の飯重寺崎ルートの停留所の名前ですけど、販売センターは、今佐倉市のふれあいセンターに変わっていると思います。今はふれあいセンターとして会議室等で使っているので、呼称の変更をお願いします。それと、毎回言うのですが、椅子などの停留所の設備を整備するにあたって、おたくの名前で停留所を作りますから物品の提供をお願いしますか、といったネーミングライツとして、企業の名前を使った停留所があってもいいのではと思います。以上です。

【議長】

ただ今のご発言について、事務局。

【事務局】

まず１点、販売センター等のバス停の名称について、こちらについては既にグリーンバスさんが走っているバス停と共用させていただくことを考えておりまして、同じ所のバス停で名前が販売センターとふれあいセンターと、２つあると利用者が迷ってしまう部分もありますので、バス停の名称についてはグリーンバスさんと今後協議をさせていただきながら、適宜修正するような方向で検討していきたいと考えております。バス停のネーミングライツにつきましても、毎回ご意見をいただいております、研究等を進めてはいるのですが、引き続き事務局で研究を進めてまいりたいと考えています。以上です。

【友崎委員】

グリーンバスさんと協力して、ふれあいセンターにできませんか。

【議長】

勝田委員。

【勝田委員】

今ご指摘いただいたところなのですが、変えたいのですが、変えると正直費用が非常にかかります。バスの放送案内から路線図から、すべて変更となります。その辺のところについて、費用負担等を市で検討いただけるのであれば、前向きに検討したいと思います。そのほか、バス停留所の変更に关しましては、古くからの停留所の名前が現状と不適合と
いうか、合っていない場所が数か所ございます。その辺につきましても、社として今後どうしていくかということ、既存のバス停留所名で慣れているという方もいらっしゃいますので、その辺も含めて検討していきたいと思っておりますので、少しお時間を頂ければと思います。

【友崎委員】

よろしくをお願いします。

【議長】

利用者からのご意見もありますけれども、現実的にはなかなか厳しい壁もあるということで、これについては引き続き市と事業者で検討させてください。その他、ございますでしょうか。内田委員。

【内田委員】

京成臼井駅とJR佐倉駅の駅間を結ぶということで、実際に安全に運行するために、運転士の休憩場所ですか、実際に京成臼井駅の南口とJR佐倉駅の北口は結構既存のバスがあるので、そこらへんは考えて、できるだけ休憩場所をとれるように作っていただきたい
と思います。

【議長】

はい、事務局。

【事務局】

これから事業者選定に入っていくのですが、事業者が決まり次第、その部分も配慮するように協議を進めたいと思っております。以上です。

【議長】

その他、ご発言等ありましたらお願いします。佐藤委員。

【佐藤委員】

今回、飯重・寺崎ルートと畔田・下志津ルートで運行計画の変更と新規に路線を運行するというところで、住吉神社で乗継をするという話がありましたけれども、それについて乗継割引を行うかどうか、そういったことはお考えでしょうか。

【議長】

事務局。

【事務局】

今のところ、乗継割引を実施する予定はございません。以上です。

【議長】

その他、ご発言はありませんでしょうか。

ご発言がないようですので、お諮りします。

「佐倉市コミュニティバス（飯重・寺崎、畔田・下志津ルート）の運行計画について」、原案のとおり承認することについてご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの発言）

異議なしと認めます。よって、「佐倉市コミュニティバス（飯重・寺崎、畔田・下志津ルート）の運

行計画について」は、承認されました。

協議についてはこれまでといたします。

4 連絡事項

【議長】

最後に、事務局から連絡事項等があればお願いします。

【事務局】

バス協会さんからお知らせがあるということで、資料をお配りさせていただきました。

【成田委員】

お手元に、バス協会から「貸切バスは換気が優れた乗り物です」というリーフレットをお配りしています。本日は乗合バスメインでご議論いただいたのですが、実は、新型コロナウイルス感染症の影響で、県内の貸切バス事業者は大変苦しんでおります。特に千葉県には成田空港がありますが、インバウンドがほとんどない状態で、緊急事態宣言の時はゼロですね、基本的に貸切バス事業者は休業状態。今も戻ったと言っても、平均で5割くらいしか戻っていません。このままでは、県内の貸切バス事業の継続が大変厳しい中なのですけれども、このリーフレットは日本バス協会が作ったものでして、千葉県バス協会でも1万枚いただいて、今お配りしております。まず、千葉県教育委員会に協力を頂きまして、全市町村の教育委員会を通じて全小中学校にリーフレットを配布してございますし、県立の高校にもお配りをしています。それから、千葉県の旅行業協会とも打ち合わせをして、県内の旅行商品を扱う窓口等でバスの商品にはパンフレットにつけてもらうようにしています。ご案内のとおり、貸切バスは換気に優れているということで、特に学校の親御さんからも、子どもが感染するのではないかという声も非常にたくさんいただいているのですが、県内ではバス車両の中でクラスターが発生したという報告は頂いておりません。加えて、バス協会の会員は、全てこちらのリーフレットにありますとおり、非常に厳格に感染

症の拡大対策をとっておりますので、ぜひ旅行の機会等がございましたら、当協会に加盟する会社にご用命を頂ければと言うことで、本日貴重な時間に1枚お配りし、説明させていただきました。どうもありがとうございました。

【議長】

はい、ありがとうございます。私もテレビで貸切バス車内の換気の実験をしている映像を見まして、車内に煙を充満させてどのくらいで外に流れるかということで、思ったより換気されているなど改めて実感しました。

【成田委員】

実はもう一つありまして、県内の全市町村の交通担当課にそのDVDをバス協会からお送りしています。また、メーカーのホームページでも換気性能の動画が見られるようになっています。

【議長】

このコロナ禍において、ウィズコロナということで、経済活動を再開させていくには、やはり正しい情報を共有することが大切だと思います。

その他にかあればお願いします。

【事務局】

最後に事務局からご連絡させていただきます。本日頂きました意見を踏まえまして、割引制度に関しては令和3年1月1日からの導入に向けて、事業者様との調整をはじめ、必要な手続きを進めてまいります。コミュニティバスの新規ルートにつきましては、今月からプロポーザル方式における事業者選定に入ります。決定した運行事業者との運行開始に向けた協議を進める中で、また何かありましたら皆様にも調整を含めてご報告させていただきます。次に、次回の会議についてですが、現在未定となっておりますが、開催に当たりましては改めて委員の皆様にご日程をお伺いさせていただき、開催したいと思っておりますので、ご協力お願い致します。以上となります。

【議長】

ただ今の事務局の説明に関して、ご質問などございますか。

よろしいでしょうか。それでは、以上を持ちまして、第28回佐倉市地域公共交通会議を終了いたします。ありがとうございました。

5 閉会